

やまのべ

みんながつながる 協働のまち やまのべ
～未来につなぐ 自慢のまち～

主な内容

○さらなる町の魅力を全国へ発信！
寄附金額過去最高に（2ページ）

一年の平穏無事願う



町公式facebookを開設しました

■山辺町公式facebook

<https://www.facebook.com/yamanobe.town/>



▲ 1月8日、ふるさと資料館周辺を会場に町消防団による出初式が開催されました。団員たちは、新年を祝う祝賀放水や分列行進などを通じ、防火・防災への決意を新たにしました。
(関連記事…12ページ)

まちの記念品を募集します

5,000円以上の寄附をされた方には、町自慢の特産品などの記念品を贈っています。現在、約500品目の記念品を用意しており、町の魅力を全国にPRしています。

町の特産品などを登録いただける事業者を随時募集していますので、ぜひお問い合わせください。

【記念品の一部を紹介します】



寄附者からのメッセージ

昨年さくらんぼを食べて感激し、また食べたいとずっと思っていました。素敵な返礼品をありがとうございます。(長崎県在住者)

これからの未来を担う子どもたちと、子育てを頑張っているご家族をぜひ応援してあげてください。(千葉県在住者)

こだわりのものづくりは時間も人手もかかりますが、少しでも応援できれば嬉しく思います。(埼玉県在住者)

ふるさと納税をきっかけに山辺町を知りました。自然豊かな町だろうとイメージしています。機会をつくって、ぜひ訪れたいです。(神奈川県在住者)



今後も、ふるさと応援寄附制度を通して、山辺ファンの創出・拡大をはじめ、地場産業の活性化、地域ブランドの確立を図り、町の魅力を全国に発信していきます！

山辺町ふるさと応援寄附

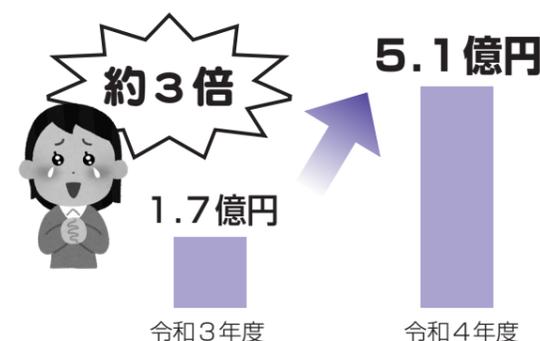
さらなる町の魅力を全国へ発信！ 寄附金額過去最高に

問合せ 政策推進課総合戦略係 ☎(667) 1110

全国からの温かい思いをまちづくりに

町では、平成20年10月より「山辺町ふるさと応援寄附」を設け、これまで多くのみなさんからご支援をいただき、心より感謝いたします。

今年度の寄附金額は令和4年12月末で5億円を超え、昨年度の同時期と比較すると約3倍の寄附金をいただいています。



町に寄せられた寄附金は、応援してくださる全国のみなさんの思いを大切に、今後もみなさんから「住みたい」「住み続けたい」「住んで良かった」と思える“まちづくり”に活用させていただきます。

〈寄附金の使いみち別寄附状況〉

(令和4年12月31日現在)

寄附金の使いみち	令和4年度	
	件数	金額
1 子育てと元気のまちに関する事業	4,848件	128,010,700円
2 こだわりの「ものづくり」のまちに関する事業	1,318件	42,342,500円
3 協働と安全安心のまちに関する事業	526件	14,216,000円
4 町政一般に対する寄附	2,257件	325,146,000円
計	8,949件	509,715,200円

※昨年度の具体的な活用事例につきましては、町ホームページに掲載しています。



山辺町ふるさと応援サイト

企業版ふるさと納税

令和3年度より、町で実施する地方創生に関する事業に対して企業からの寄附を募集しています。令和4年度に企業版ふるさと納税にご寄附いただきました企業をご紹介します。(敬称略)

・山形日産自動車 株式会社

土砂災害から身を守るには

災害から身を守るためには、私たち一人ひとりが災害に対して日ごろから備えておくことが重要です。ここでは、災害から身を守るために最低限知っておくべき3つのポイントを紹介いたします。

▼お住まいの場所が、土砂災害警戒区域か確認

土砂災害のおそれがある区域は「土石流または急傾斜特別警戒区域」や「土石流または急傾斜警戒区域」となっています。普段から自分の家がこれらの土砂災害のおそれのある区域にあるかどうか、国土交通省のホームページや町防災マップで確認しておきましょう。

また、避難の際は「どこに、どのように逃げるのか」を知っておくことが大事です。町防災マップを利用して避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

※ただし、土砂災害警戒区域等でもなくとも、土砂災害が発生する場合があります。付近に「がけ地」や「小さな沢」があれば注意しましょう。



▼土砂災害警戒情報や雨量の情報に注意

雨が降り出したら、「土砂災害警戒情報」に注意しましょう。これは、警戒レベル4相当情報であり、市町村が「警戒レベル4 避難指示」を発令する目安となる情報で、災害のおそれが高まっていることを示しています。土砂災害警戒情報は、気象庁ホームページで確認できるほか、テレビやラジオの気象情報でも発表されます。町では、防災放送、ホームページ、登録制メール、SNSなどにより土砂災害警戒情報をお知らせしています。



▲令和2年7月豪雨災害時

▼警戒レベル4で危険な場所から全員避難

お住まいの地域に土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当情報）が発表されたら、町からの「警戒レベル4 避難指示」の発令に注意し、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）などを参考に、して地域内の方々に声をかけ、近い近くの避難場所など、安全な場所に避難しましょう。特に、お年寄りや障がいのある人など避難に時間がかかる人や、夜中に大雨が想定される場合は、「警戒レベル3 高齢者等避難」が発令されたタイミングなどで早めに避難することがより安全です。

土砂災害の多くは木造の1階で被災しています。浸水などで避難場所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上や、家の中でより安全な場所（がけから離れた部屋や2階など）に移動しましょう。



土砂災害の前兆現象

土砂災害警戒情報などが発表されていなくても、以下のような状況（土砂災害の前兆現象）になっていた場合は、直ちに周りの人と安全な場所に避難し、役場に連絡してください。

こんな変化に注意

土砂災害の前ぶれ（前兆現象）

身のまわりでこんな現象が起こったら、すぐに近所の人や役場に知らせ、安全な場所に避難しましょう。特に大雨が降っているとき、降ったあとは要注意です。

がけ崩れの前ぶれ

- がけから小石がバラバラ落ちてくる。
- 樹木がゆれたり、かたむいたりする。
- 斜面から水がわき出る。
- 斜面にひび割れができる。

避難所への移動が困難な時は、がけから離れた部屋や2階などに避難しよう。

土石流の前ぶれ

- 川や沢の中でゴロゴロという音がしたり、火花が見えたりする。
→上流の山が崩れ、大きな石がぶつかり合いながら流れてくる。
- 川や沢の流れがにごり、生木が流れてくる。
→上流の山が崩れて、土砂や木が川や沢を流れているため。
- 山崩りがする。異常においがする、地鳴りがする。
→上流で山が崩れているため。
- 雨がふり続けているのに川や沢の水が減る。
→上流の川や沢が崩れた土砂でせき止められているため。土石流の危険がせまっている。

土石流から逃げる時は、川から離れたなるべく高い所にあがろう。

地すべりの前ぶれ

- 池の水がにごったり、減ったりする。
- 山の樹木がガザガザとさくさく、木の裂ける音や木の根が切れる音がする。
- 地鳴りや山崩りがする。
- わき水がふえる。
- 地面にひび割れや段差ができる

ここにあげたのは前兆現象の一例です。このほかにも「いつもと何か違う」と感じたら、都道府県や市町村、近所の人に知らせて安全な場所に避難してください。危険な場所や避難する場所は、市町村等から配布されるハザードマップ等で確認してください。

イラスト：NPO法人土砂災害防止広報センター

※町土砂災害特設ページは ↓のQRよりご確認ください。



※土砂キキクル（気象庁ホームページ）は ↓のQRよりご確認ください。



※登録制メールの登録は ↓のQRよりお願いします。



危険な場所を確認！



問合せ
防災対策課 危機管理係
☎(667) 1119

○町の観光振興におけるポイント

Point 1

魅力を町内外へPR、
観光の担い手育成

Point 2

観光による地域経済
の活性化

Point 3

観光振興を進める
体制づくり

4. 町が目指す観光振興

昔から受け継がれてきた「ものづくり」の技術と信頼を守っていくとともに、ニット、手織り^{じゅうたん}絨毯、サクランボ、大蔵の棚田のほか、多くの魅力ある観光資源を点だけでなく線としてつなぎ、町民がもつ気質やプライドを持って、面として町全体で観光振興を作り上げていくことを目指します。

○町の観光振興が目指す姿

『人と人 人とモノがつながり 磨き上げる やまのべPride』



○アクションプランの全体像

人と人 人とモノがつながり 磨き上げる やまのべPride

方向性1 情報発信によるPRと人材育成

- (1) 効果的な観光情報の発信
- (2) 観光に関わる人材の育成

方向性2 「稼げる観光」への取り組み

- (1) 観光ニーズ・素材などの洗い出し・整理・公表
- (2) 特産品の活用および開発の支援
- (3) イベントの充実

方向性3 観光推進ネットワークの充実

- (1) 広域観光のさらなる推進
- (2) ふるさと応援寄附との連携
- (3) 町内外団体・事業者との連携など



5. 計画の推進にあたって

(1) 計画の推進体制

観光振興を戦略的かつ効果的に推進していくために、町民、観光関係団体・事業者、行政（町）の各主体が協働で取り組むことが重要です。あわせて、本計画の実行、評価・検証、改善を促していく「PDCAサイクル」に沿って進行管理を行い、実効性の高いものとしていきます。

(2) 各主体に期待される役割

各主体が向かうべき方向性を共有し、役割を明確化しながら相互に連携していきます。

【町民】

- 地域資源を再認識し、これらに愛着や誇りを持ち、地域の魅力向上を自分たちで作る機運醸成に取り組む。
- 来訪者に対する「おもてなし力」を向上させ、町民全体で観光振興を図る。

【観光関係団体・事業者】

- 商工業団体、観光協会などは観光によるまちづくりの主導的な立場にあり、「稼げる観光」の確立を目指す。
- 連携・協働体制の充実を図り、他産業との交流を促進する。

【行政（町）】

- 観光に係る統計、情報の整理、活用。
- 町民主体の観光によるまちづくりを支援し、意識の醸成を図る。
- 国・県、広域観光組織との連携、公的な立場からのサポート。

※この計画の詳細な内容（計画書）は、町ホームページ、各支所および公民館などでご覧ください。

『山辺町観光振興計画』を策定しました

〈問合せ〉 産業課 商工観光係 ☎（667）1106

1. 計画策定にあたって

町が誇る「ものづくり」の技術や豊かな自然環境などの多彩な観光資源を磨き上げ、町民のおもてなしによる活性化を図るなど、町全体として観光の可能性を高めていくことが求められています。

そこで、新しい生活様式なども踏まえながら、町における観光振興策を明確化し、さまざまな地域産業活性化の好循環につなげていくために、令和4年12月に「町観光振興計画」を策定しました。

2. 計画の位置づけ

この計画は、まちづくりの最上位計画である「第5次町総合計画」の観光分野における計画とし、観光振興の方針、具体的な行動を定めています。また、計画期間は令和5年度から令和10年度までの6カ年度としています。なお、社会経済情勢の変化などにより必要に応じて見直しを行います。



3. 観光を取り巻く動向

(1) 観光を取り巻く社会動向

新しい生活様式・
旅行スタイルへの対応

持続可能な開発目標の達成
に向けた取り組みの推進

デジタル、AIなどの
テクノロジーの進化

(2) 町の観光動向

○観光入込数

(町観光協会調べ)

(人)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県民の森	158,500	145,900	140,600	136,200	129,000	118,400	115,600	104,200	111,200	65,800	67,700
山辺温泉	319,600	317,900	325,200	324,600	323,800	311,500	306,000	298,200	289,000	215,800	227,900
山形ゴルフ倶楽部	32,400	32,300	33,900	33,500	34,700	35,000	31,000	27,800	27,500	28,500	32,300
ふるさと資料館	4,000	2,500	3,500	4,100	2,900	3,700	2,900	4,500	2,200	700	1,100
やまのべ・まるごと・フェスティバル	21,000	21,000	21,000	21,000	22,000	22,000	24,300	23,000	16,500	中止	中止
ラベンダー祭	5,000	11,000	9,000	12,000	13,000	13,800	18,000	16,000	16,000	中止	中止
オリエンタルカーペット(工房見学のみ)	2,500	1,600	2,500	1,800	2,000	2,000	1,900	1,900	1,200	300	300

○町の観光に対するイメージ（インターネットアンケート調査より）

1位 自然風景
(44.5%)

2位 食べ物
(22.5%)

3位 特産品
(17.1%)

■ あいさつ運動・学校訪問 活動報告

【日程】 山辺小学校 10月28日(金) 相模小学校 11月9日(木)
山辺中学校 10月27日(木)

昨年度から始まった「あいさつ運動」「学校訪問(意見交換)」を、町内すべての小中学校で実施しました。あいさつ運動に参加した青少年育成推進員から、「町内の小中学生たちに、明るく元気なあいさつをいただきました。元気よく笑顔であいさつできるみなさんを見ると、たくさんの元気をもらえます。また、小学生の中には、わざわざ立ち止まってあいさつをしてくれる子もいて、そんなあいさつをしてもらえると、とても嬉しくなりました」と報告がありました。

本会議では長年「あいさつ運動」に取り組んでいます。明るく安心な地域社会をつくるには、地域の人々との結びつきが大切です。関係づくりの第一歩は「あいさつ」から始まります。新型コロナウイルスの影響で、大きい声を出せない、出さない生活が続いていますが、あいさつや声掛けは青少年の健全育成のみならず、人づくりや家庭・地域づくりという観点からも、大きな効果が認められています。地域の大人からも積極的にあいさつを心がけていきたいものです。



山辺小学校あいさつ運動の様子



相模小学校あいさつ運動の様子

あいさつ運動の後、校長先生との意見交換の場を設けていただき、学校での児童生徒の様子やボランティア活動などを通じた地域との連携などについてさまざまなお話をうかがいました。

山辺中学校では、今年18回目を迎えた「わっくWORKやまのべ」はスタートしたときから山辺町商工会の全面的な協力のもと行われていること。山辺小学校では、たくさんの見守り隊の方が児童の登下校を見守ってくれていること。相模小学校では、地域遠足や地域の方から生き方を学ぶ祖父母学級、地区の文化祭への参加など、地域のさまざまな場所や機会を児童の学習の場として役立てていることなどが各学校で話合われ、学校と地域が連携して行っていることがたくさんあるということを再認識しました。地域の方々とのふれあいは子どもたちの健全育成に欠かせません。また、子どもたちとのふれあいは私たち大人にも学びの機会を与えてくれます。

青少年の健全育成や地域のことについて、学校側と意見交換することは貴重な機会であり、有意義な気づきも得ることが出来ました。今後も、次の担い手となる青少年を地域全体で見守る取り組みを継続し、青少年の健全育成に努めていきます。



相模小学校訪問の意見交換会の様子



山辺中学校訪問の意見交換会の様子

青少年だより「りんどう」

〈問合せ〉山辺町青少年育成町民会議事務局(中央公民館内) ☎(664)6033

青少年育成町民会議は、山辺町を担う青少年が、自主性と自立性を備え、人間性と社会性豊かな近未来の担い手・主役となることを目指し、地域社会の方々と共に、青少年健全育成運動を展開しています。

■ 毎日があいさつ運動 育てよう山辺町の青少年!



山辺町青少年育成町民会議副会長 村山道雄

青少年育成活動にご尽力いただいている各団体のみなさま、「あいさつ運動」などで日ごろから声掛けしていただいている町民のみなさまに深く感謝申し上げます。

町青少年育成町民会議は、「大人が変われば子どもも変わる～地域の子どもは地域で守ろう～」をテーマに、みなさまのご協力のもと、町内の小中学校での「あいさつ運動」や学校訪問での校長先生との意見交換、「やまのべ・まるごと・フェスティバル」会場での健全育成啓発物品の配布と声掛けを行ってきました。

今後とも、地域に根差した青少年育成活動を進めていきますので、みなさまの温かいご支援とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

■ 青少年育成町民会議の取り組み

【懇談会】

令和4年1月28日(金)、中央公民館に町青少年指導機関の方々が集い、懇談会を開催しました。懇談会では、山形いのちの電話で長年相談員をされている伊藤和子さんから、「ひとりで悩まないで～聴くことの重さ～」をテーマに講演していただきました。いのちの電話に寄せられる相談内容に触れ、相手に寄り添うことが何より大切だと話され、実際対応している相談員ならではの細やかな対応や言葉遣いなどをうかがい、有意義な懇談会となりました。



懇談会の様子

【総会・記念講演会】



記念講演会の様子

令和4年6月28日(火)、中央公民館を会場に、総会・記念講演会を開催しました。総会では、前年度の活動報告や今年度の活動方針などが承認され、新型コロナウイルス感染対策を講じながら運動を推進していくことを全員で確認しました。その後、山形県ひとり親家庭福祉会の伊藤孝さんを講師に迎え、「子ども食堂の目指すべきもの」と題した記念講演を行いました。子ども食堂の運営状況や子どもたちの様子から、本当に子ども食堂を必要としている家庭に、正しい情報を届け、気軽に利用できるようになるには、地域の多くの理解者や支援が必要だと話されました。

～実在する事業者をかたる不審なメールや自動音声電話～

【事例1】

実在する通信販売プラットフォーム事業者からクレジットカード情報の更新入力を依頼するメールがあり、記載アドレスを開いてカード情報を入力した。後日、クレジットカードの限度額まで利用されていたことが分かった。画面に出ていたと思われるアドレスなどは注意していなかった。

【事例2】

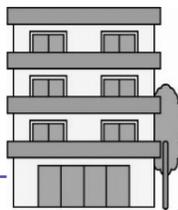
自動音声による不審な電話があり、電話料金に関することなどを指示する番号を押し、電話をつなぐよう案内するもので、未納料金の請求で訴訟最終通知だという内容だった。

【対策】

どちらの事例も直接入力や操作はしないでください。本来の事業者のホームページや照会をするなどして、情報詐取被害や金銭をだまし取られることを防ぎましょう。

～賃貸契約でトラブルを避けるために～

春は進学や就職にともないアパートやマンションなど物件探しをする人が多い時期です。賃貸契約トラブルを防ぎ、快適な新生活をスタートさせましょう。18歳は自分の意志で契約できますが、身近な人に相談しながら決定するとよいでしょう。



契約前には

- ・内見を行いましょう。現地とオンラインで行う内見方法でも室内はもちろん、建物外観、設備や遮音、共用部分の管理状況、最寄り駅や病院など生活利便性のほか昼夜の周辺環境など室内以外も出来るだけ詳しく質問や確認をしましょう。
- ・ネット上で「入居申し込み」をしていても契約は現地確認後に行うのが望ましいでしょう。

契約時には

- ・仲介、代理取引の不動産業者から契約前までに重要事項説明書の交付と説明を受けましょう。
 - ①建物に直接関係する事項
 - ②契約解除、敷金精算など取引条件に関する事項
 - ③契約の判断に重要な影響を及ぼす事項（過去の事件や事故）など事業者が知りえる限りの情報重要事項の説明は契約の判断に重要なものですので、不明な点は遠慮なく質問しましょう。

申し込みキャンセルと申込金の返金

- ・契約前のキャンセルは支払った申し込み預り金を返してもらえます。「預かり証」を発行してもらい、キャンセル時の取扱いを確認しておきましょう。



参考：退去と敷金返還

退去時の原状回復費用をめぐるトラブルも多く発生しています。賃貸住宅からの退去では、原状回復義務がありますが、入居時の状態に戻すことではありません。退去時には、借主が入居中に取り付けた棚など造作物は撤去し、清掃、ごみ処理を行ったのち事業者と立ち合い確認をしましょう。

※補修費用は経過年数が考慮されます。請求に納得がいけない場合は原状回復ガイドライン（国土交通省ホームページ）を参考にして交渉します。交渉が難航した場合は消費者センターに相談しましょう。

消費者庁イラスト集より

私たちの健康は、私たちの手で

～山辺町食生活改善推進協議会を紹介します～

問合せ 保健福祉センター ☎ (667) 1177

Q 食改ってどういう人たちのこと？



→ 食生活改善推進協議会の略称、“ヘルスマイト”とも呼ばれています。

『私たちの健康は私たちの手で』をスローガンに、「食」を通じて、生活習慣病予防や健康づくりの輪を地域に広げる案内人としてボランティア活動を行っています。ピンク色のエプロンと三角巾をトレードマークに、小さなお子さんの食育活動や各地区での伝達講習など食に関するさまざまな活動を展開しています。

～こんな活動をしています～

《 食育事業 》

町の保育所に訪問して子どもたちと一緒にスイートポテトなどのお菓子づくり、手づくりすることの楽しさを伝えています。また、親子での調理体験を通して食事の大切さや調理の楽しさを学ぶことを目的とした『おやこ料理教室』も行っています。



《 食改員の学習会 》

年5回行われている食改員の学習会（栄養教室）で、今年度は普通の生活に“備蓄”を取り入れる方法『ローリングストック』について学びました。いざという時のために日ごろから食品や日用品などを備えておくことはとても大切です。私たちもさらに学習を深め、町民のみなさんに広めていきたいと思えます。

《 活動紹介 》

- ・各地区での伝達講習会
- ・各地区行事への参加
- ・保育所での食育体験事業
- ・おやこ料理教室
- ・地場産物をつかった料理講習会
- ・高校生や高齢者など各世代向けセミナー
- ・食改員同士の学習会や交流会 など…



さまざまな活動を行っています！

《 私たちと一緒に活動しませんか？ 》

- 一緒に活動してくれる食改員を募集しています！
- ☆料理が好きな人
- ☆食や健康づくりを楽しく・おいしく学びたい人
- ☆ボランティア活動に興味がある人など、どんな方でも大歓迎です。

食改員になるためには、町が開催する「養成講習会」を受講する必要があります。詳しくは保健福祉センターへお問い合わせください。



山辺町 初市 縁起物を求め大賑わい！

1月12日に新春の初市が本町・仲町通りで開かれ、縁起物のだんご木や海産物のほか、杵や臼などの木工品を販売する露店などが立ち並び、多くの人々が新春のお買い物を楽しみました。今年は“甘酒”と、町特産の鯉がたっぷり入った“鯉こく汁”の無料振る舞いも行われました。なかでも、“鯉こく汁”を受け取った人たちは3年ぶりに食べる味を懐かしみ、あったかい汁の旨味を堪能しました。



縁起物のだんご木のお買い物



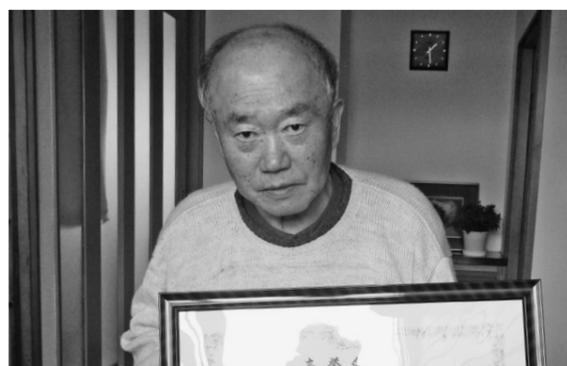
“鯉こく汁”の振る舞いは長蛇の列ができるほどの大盛況！

知事と若者の地域創生ミーティングin山辺町 住み良いまちにするため

緑ヶ丘コミュニティセンターで1月25日に、「知事と若者の地域創生ミーティングin山辺町」が開催され、吉村美栄子知事と町内の若者が町の課題や未来について語り合いました。農業の後継者不足の課題や、学校・子育て支援に関する事など、活発な意見が出ました。



山辺町の未来について考える良い機会になりました



生徒の健康課題の把握や改善に貢献されました

令和4年度 学校保健及び学校安全表彰 長年の功績をたたえて

このたび、^{にしむらまさかず}西村正一さんが文部科学省による「学校保健及び学校安全表彰」を受賞しました。西村さんは38年の長きにわたり、山辺町の小中学校において学校薬剤師として尽力し、環境衛生の改善、維持に大きく貢献されました。



①町長や菅井団長たちによる観閲が行われました

②防火・防災の決意を胸に行進する団員たち



消防出初式 今年一年の無火災を願って

1月8日、町消防団による出初式が3年ぶりに開催されました。ふるさと資料館周辺を会場に、山辺地区を管轄する第1・4分団を中心とした団員約190人が参加しました。

式典では、観閲や新年を祝う祝賀放水を行ったほか、息のそろった分列行進が披露されました。町内の無火災の祈願と町消防団の意気を示すこの式典を通じて、団員一人ひとりが今年一年の防火・防災への決意を新たにしました。

伝達講習会 やまがた野菜を使って料理しよう！

山辺町食生活改善推進協議会による伝達講習会が1月18日に保健福祉センターで開かれました。今回は、「やまがた野菜」を使った料理をテーマに、「さば缶サンド」と「ニョッキ風青菜団子」を作りました。慣れ親しんだ食材でも、いつもとは違う調理方法や味付けをすることで、ひと味違った美味しい料理ができ、参加したみなさんは食改員の方からレシピを学びながら楽しく調理しました。



▲楽しく調理♪

さば缶サンドとニョッキ風青菜団子▶



お知らせ

INFORMATION

児童扶養手当・特別児童扶養手当

をご存じですか？

児童扶養手当・特別児童扶養手当は児童の健全育成のために支給される手当です。
申請手続き／どちらの手当も支給するためには申請が必要です。支給要件によって添付書類が異なりますので、詳しくは問い合わせください。（現在受給中の方は申請の必要はありません）
※ただし、所得制限などで受給できない場合があります。

【児童扶養手当】

申請できる方／次の①～⑨のいずれかに該当する児童（18歳になった年度末まで・障がい児は20歳未満）を扶養している父や母、または父母に代わってその児童を養育している方。
※公的年金を受給している年金額が手当額より低い方は、その差額分を受給できます。また、障害基礎年金を受給している方に限り、手当額が子の加算部分を上回った場合に受給できます。
①父と母が離婚した児童
②父または母が亡くなった児童
③父または母が一定の障がいの状態にある児童

【特別児童扶養手当】

申請できる方／身体や精神に障がいを持つ児童（20歳未満）を養育している父や母、または父母に代わってその児童を養育している方。
※ただし、児童が公的年金を受け取ることができるとして児童福祉施設などに入所している場合は支給されません。
※障がい程度の判定は、所定の診断書に基づき、手当の審査医が行います。
申込み・問合せ
保健福祉課子育て支援係
☎（667）1107

軽自動車の廃車手続きをお忘れなく

軽自動車税は、4月1日現在の軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車などの所有者（所有権留保の場合は使用者となります）に課税されます。
4月1日の時点で廃車手続きが行われていない車両は課税対象となりますので、すでに処分した車両の手続がお済でない場合は、4月1日が土曜日のため3月31日（金）まで、忘れずに廃車手続きをお願いします。



なお、県外で廃車手続きをした場合は、登録のあった市町村へ通知する『税止め』手続きが必要となります。
※納税通知書の送付先を変更する場合は、『送付先変更申出書』の提出が必要となります。
提出・問合せ
税務課町民税係
☎（667）1105

議会開催のご案内

第1回定例会が下記日程で開催予定です。開会は午前10時です。傍聴の際はマスク着用にご協力ください。

期日	会議
2月27日(月)	本会議（議案審議）
3月1日(水)	本会議（一般質問）
3月10日(金)	本会議（議案審議）

※変更になる場合もありますので、詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

問合せ
議会事務局 ☎（667）1117

マイナポータルからオンラインで 転出届けを提出できるようになりました

問合せ 町民生活課 住民係 電話（667）1109

令和5年2月6日から、転出届けについてマイナポータルを通じたオンラインでの届け出が可能になりました。このサービスを利用する方は、転出するにあたり山辺町役場への来庁が**原則**不要になります。電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身が単身での引越しのほか、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。
※マイナポータルを通じて転出届けをした後は、別途転入先市区町村の窓口で転入届けの手続きが必要です。
※以下に該当するものをお持ちの方、必要なお手続きがある方は、来庁のうえ、転出届けをお願いします。

担当係	必要な手続き名称など	持ち物
町民生活課 国保医療係	町国民健康保険の資格喪失	・町国民健康保険証 ・マイナンバーの分かるもの
	後期高齢者医療制度の資格異動	・後期高齢者医療保険証 ・マイナンバーの分かるもの
	各種医療証の資格喪失	・重度心身障がい（児）者医療証 ・子育て支援医療証 ・ひとり親家庭等医療証
保健福祉課 介護保険係	介護保険の資格喪失	・介護保険被保険者証 ・介護保険負担割合証 ・介護保険負担限度額認定証
	住所地特例適用届（該当施設に入所する方）	
保健福祉課 子育て支援係	児童手当の受給事由消滅届	なし
	児童扶養手当の住所変更届	・児童扶養手当証書
	特別児童扶養手当の住所変更届	・特別児童扶養手当証書
教育委員会／教育課 学校教育係	小中学校に係る転出届	なし
建設課 下水道係	世帯主（下水道使用者）の転出に伴う下水道の使用中止または使用者変更	なし
	世帯主（浄化槽管理者）の転出に伴う下水道の使用中止または使用者変更・廃止	なし
	世帯主（下水道受益者）の転出による土地の売買に伴う下水道受益者の変更 ※受益者負担金の納付が完了していれば変更はしない	なし
	世帯主（簡易水道等使用者）の転出に伴う簡易水道等使用中止（閉栓）または使用者変更・廃止	なし

マイナンバーカード申請・受け取りのための臨時窓口を開設します

町民の方のマイナンバーカードの取得のため、役場の窓口を開庁します。
開庁日および受付時間／3月5日(日) 午前9時～午後4時
持ち物／申請の場合：QR付き申請書（お持ちの方）、個人番号通知カード（お持ちの方）、本人確認書類
 受け取りの場合：ご自宅に届いているお受け取りの案内を確認してください。

問合せ 町民生活課 住民係 ☎(667)1109

無料法律相談を開催します

弁護士が困りごとの相談に応じます。お気軽にご相談ください。秘密は固く守ります。
日時／3月16日(木) 午後1時30分～4時
場所／中央公民館
申込み／電話でお申し込みください。
 ※定員になり次第、締め切りです。
 ※事前予約制で一人30分程度となります。

申込み・問合せ
 山辺町社会福祉協議会
 ☎(664)7982

伝達講習会のお誘い

伝達講習会を次のとおり開催します。多数ご参加ください。「パーティーでも使えるおもてなし料理」
日時／3月6日(月) 午前10時～
場所／保健福祉センター
内容／ローストポーク ほか
 (予定)

参加料／100円
定員／先着12人
持ち物／エプロン、三角巾、筆記用具、持ち帰り用の容器
申込み期限／2月24日(金)まで
その他／
 ・教室に参加される方は、必ずマスクの着用をお願いします。
 ・当日、玄関にて体温測定および、体調の聞き取りを行います。37.5度以上または、体調がすぐれない場合は、教室への参加はできません。
 ・感染症予防のため試食は行わず、持ち帰りをお願いします。
 ・感染症などの状況によって、中止になる場合があります。

申込み・問合せ
 山辺町食生活改善推進協議会
 (保健福祉センター内)
 ☎(667)1177



「書き損じはがきの寄付」にご協力をお願いします

山形県高等学校青少年赤字連絡協議会では、国際教育支援活動の一環として書き損じはがきを寄せていただき、それを元に鉛筆やノートなどの文房具を発展途上国の子どもたちに届ける活動を行っていますので、書き損じはがきがありましたら寄付をお願いします。

なお、次のものは無効になりますのでご注意ください。
 ・宛先不明で返されたもの
 ・消印が押されているもの
 ・宛先住所や氏名が黒く塗りつぶされているもの（年賀状のみ）
 ・受け取った年賀はがき

※年賀状は消印が押印されなため、住所および宛名が記載されているものは回収できません。
受付場所／保健福祉課福祉係
 (役場1階②番窓口)
 ※この活動は年間を通して行っております。

問合せ
 日本赤十字社山形県支部山辺町分區(保健福祉課福祉係内)
 ☎(667)1107

「山形県行政書士会・山形県社会保険労務士会 合同相談会」を開催します

日時／3月18日(土)
 午前9時～午後1時まで(最終受付は正午まで)
場所／山交ビル7階
費用／無料
相談内容／相続・遺言、外国人の生活・雇用、労働問題、年金のことなど
 ※事前予約をお願いします。
 (1時間ごと2組まで)
申込み・問合せ
 山形県社会保険労務士会
 ☎(631)2959



国道112号(山形南道路)に関する第2回アンケートにご協力ください

国道112号は都市間を結ぶ路線として昭和40年代に整備されましたが、市街地の発展とともに利用のされ方が変化し、山形中心市街地南西部(対象範囲)の道路に負担が生じています。本アンケートは、国道112号(山形南道路)の道路計画検討にあたり、対象範囲の課題を解決するために重視すべき項目について、みなさんのご意見をお聞きするために行う調査です。なお、ご意見は統計的に処理し、住所・氏名や個人の意見などが特定されることはありません。



受付期間／3月29日(水)まで
所要時間／4分程度
 アンケートは次の二次元バーコードからアクセスできます。ご協力お願いします。



問合せ
 山形河川国道事務所
 ☎(688)8490

相模公民館 スポーツウエルネス吹矢を体験してみませんか?

手軽にできる人気のスポーツ「吹矢」。老若男女問わずゲーム感覚で楽しみながらできるスポーツで、スポーツウエルネス吹矢呼吸法による健康効果も期待できます。何かを始めたい方におすすめですので、ぜひ体験してみてください。



吹矢で楽しく健康に!

日時／3月11日(土) 午後1時30分～午後4時
場所／相模公民館 多目的ホール
服装／軽運動ができる服装
持ち物／内履き(運動靴)
参加費／110円(抗菌体験会用マウスピース代)
申込み／2月16日(木)から開始
募集人数／大人、小学生それぞれ7人ずつ(用具は主催者側で準備します)
申込み・問合せ
 相模公民館
 ☎(664)5663
 山形県S.W.F.協会りんどう山辺支部 秋保隆一さん
 ☎090(3469)5576

マイナンバーカード出張申請サポート開催!

県内で開催されるイベント会場において、出張申請サポートを実施します。
日時／①2月18日(土) 午前11時～午後2時
 ②2月19日(日) 午後0時30分～午後3時
 ③2月24日(金) 午前11時～午後4時
場所／①やまぎん県民ホール
 ②山形市総合スポーツセンター(山形ワイヴァンズホームゲーム)
 ③霞城セントラル(Happy Friday in 霞城セントラル)
参加費／無料
その他／事前予約不要。二次元コード付き交付申請書および本人確認書類(免許証など)をお持ちいただくスムーズにお手続きできます。
問合せ
 山形県行政書士会
 ☎(642)5487

やまのべ うま レシピ

食生活改善推進員の

お子さんのおやつにもGood!
～揚げない大学いも～

毎月19日は
食育の日

毎月19日は家族そろって
食事をしましょう。



※町ホームページではカラー写真で掲載していますので、ぜひご覧ください

【材料】(4人分)

- ・さつまいも 200g
- ・サラダ油 小さじ4
- ・黒ごま 小さじ2
- [A]
- ・しょうゆ 小さじ1
- ・砂糖 小さじ4
- ・みりん 小さじ4

【作り方】

- ①さつまいもはよく洗い、皮付きのまま小さめの一口大に切って10分程度水にさらす。
- ②耐熱容器にさつまいもを入れ、電子レンジ(600W)で3分30秒加熱する。
- ③さつまいもがやわらかくなったら、キッチンペーパーで水気をふき取る。
- ④フライパンでサラダ油を熱し、中火でさつまいもを揚げ焼きする。焼き色が付いたら一度皿に取り、余分な油をきる。
- ⑤フライパンの油をふき取ったらAの調味料を入れて弱火で加熱し、沸々してきたらさつまいもをフライパンに戻し入れ、たれを絡める。
- ⑥黒ごまを全体にまぶし、皿に盛り付けたら、できあがり！

☆油で揚げず、簡単にカリカリホクホクの大学芋が作れます！
甘じょっぱい味に箸が止まりません！



山形県の特定(産業別)最低賃金が改正されました！

効力発生日/令和4年12月25日(日)

業種	時間額
一般産業用機械・装置等製造業	919円
電気機械器具等製造業	903円
自動車・同附属品製造業	919円
自動車整備業(分解整備に従事する者に限る)	923円

特定(産業別)最低賃金は、県内4つの産業の基幹的労働者に適用され、山形県最低賃金を上回る額で設定されている最低賃金です。

問合せ 山形労働局労働基準部賃金室
☎(624)8224

みんなでごみを減らしましょう！

町民生活課 生活環境係
☎(667)1109



12月は前年同月より、もやせるごみの量が減りました。分ければ“資源”、まぜれば“ごみ”です。ごみの分別と削減に努めましょう。

【令和4年12月のもやせるごみ量】



※令和3年12月との比較：-5.97t
(家庭系：-4.61t、事業系：-1.36t)

調停手続き相談会の開催について

日時 / 3月10日(金)
午後1時～4時30分まで
場所 / 山形市 男女共同参画センター「ファースト」5階
(山形市城西町2丁目2-22)
相談内容 /
・民事関係(金銭・商事・土地建物・相続・農事・交通・公害・その他)
・家事関係(離婚・親子・扶養・相続・財産分与・その他)
費用 / 無料
相談員 / 裁判所の民事・家事

調停委員 ※事前の申し込みは不要です。当日直接お越しください。
※新型コロナウイルス感染症拡大の場合には、中止することがあります。中止の場合には、裁判所のウェブサイト(山形地方裁判所のページ)にてお知らせします。
問合せ 山形地方裁判所 総務課庶務係
☎(623)9511(内線543)
※調停相談に関する問い合わせである旨、お伝えください。

【広告】

春からの工事受付中

屋根・外壁塗装のことなら

有限会社 **飛塚塗装店** 023-664-5468

【ご案内】今年度より雪下ろし・除雪は弊社塗装工事を利用のお客様に限ります

編集後記

クリスマス～年末年始にかけて美味しいものを食べまくり、肥えた体を元に戻すのに必死な日々を過ごしています(泣)。
そこで、自分に合ったダイエット法を見つけるため、いろいろなダイエットに挑戦しているのですが、最近ハマっているのは『岩盤浴ダイエット』。身体を温めることで血流や筋肉の活動が高まり、基礎代謝をアップさせることができます。また、汗をかくことで、身体の中に溜まっている毒素や老廃物を排出するので、デトックスや美肌にも効果があります。そして何より、寝っ転がるだけでいいのが一番の決め手です！
お正月に食べすぎちゃったみなさん、一緒に頑張りましょう！

(高橋)

健康づくりの定期便

カルテ No.35

保健福祉センター ☎ (667) 1177

節度ある適度な飲酒で健康に

みなさん、お酒は好きですか？長引くコロナ禍で、お家で飲むお酒を楽しみにしている方も多いのではないのでしょうか。



お酒の適量(1日の目安)は？

厚生労働省が健康日本21の中で推奨している飲酒量の基準があります。

男性では、1日平均純アルコールで20g程度、女性はこの2分の1〜3分の2くらいが適当とされており、10〜14g程度です。

純アルコール20gとは？

純アルコールで20gと言われても、なかなかピンときませんよね。お酒の種類ごとに純アルコール20gに相当する量をまとめました。みなさんが1日に飲む量と比べると多いでしょうか？少ないでしょうか？

アルコール20gの目安	
ビール(5%)	500ml
日本酒(15%)	180ml
ワイン(12%)	200ml
酎ハイ(7%)	350ml
ウイスキー(43%)	60ml
焼酎(25度)	100ml

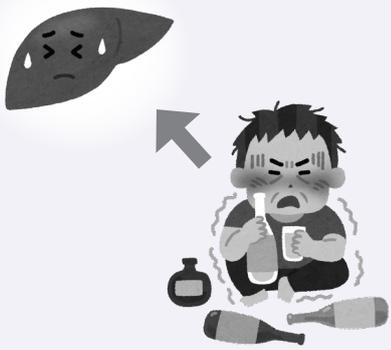
過度な飲酒を続けると身体にどんな影響があるの？

純アルコールで男性40g以上、女性20g以上を飲み続けると生活習慣病になる危険性があります。

また、純アルコール60g以上は多量飲酒と言われています。飲み続けると数年でアルコール依存症や肝硬変などの病気にかかるリスクが高まります。

例えば、ビールの後、日本酒にワイン、酎ハイ…とちゃんぽん飲みをする方は、思った以上に多量のアルコールを摂取している場合があります。要注意です。

飲酒による体への影響は健康診断の項目でも見ることが出来ます。代表的なのは、GTPで飲酒によって数値が上がります。そのほかにも中性脂肪や血圧、血糖などが上がる場合があります。飲酒量の見直しで数値の改善がみられることも多いようです。



どんな飲み方が正しいの？

「正しいお酒の飲み方」は「適正飲酒」とはどのようなことでしょうか。それを分かりやすく整理したものが「適正飲酒の10か条」です。

これまでお伝えしたお酒の適量を守り、健康的にお酒を楽しんでください。

- ① 談笑し 楽しく飲むのが基本です
 - ② 食べながら 適量範囲でゆつくりと
 - ③ 強い酒 薄めて飲むのがオススメです
 - ④ つくろうよ 週に二日は休肝日
 - ⑤ やめようよ きりなく長い飲み続け
 - ⑥ 許さない 他人への無理強い・イッキ飲み
 - ⑦ アルコール 薬と一緒に危険です
 - ⑧ 飲まないで 妊娠中と授乳期は
 - ⑨ 飲酒後の運動・入浴 要注意
 - ⑩ 肝臓など 定期検査を忘れずに
- (出典：アルコール健康医学協会)